

質問者 議席番号 11番 守岡等 議員

1 ごみの資源化に向けた取組の強化について

上山市は、豊かな自然環境と歴史的文化を有する地域として、多くの市民が誇りを持って暮らしています。しかし、持続可能な社会の実現に向けて、環境負荷の少ないごみ処理体制の構築は喫緊の課題です。現在、上山市では家庭ごみの多くが焼却処理されており、これに伴う温室効果ガスの排出、焼却灰の処理コスト、資源の損失など、様々な問題が顕在化しています。市内のエネルギー回収施設で処理される生ごみはそのほとんどが水分で、水を燃やすための助燃剤としてプラスチック使用廃棄物が使用されています。

世界的には、ごみ処理の方法が「焼却中心」から「資源化・循環型社会」へと大きくシフトしており、国もその方向にシフトしようとしています。上山市が世界の流れに沿って資源化を進めることは、環境保全だけでなく、地域の持続可能性や経済活性化にもつながります。

こうした視点に立って以下の事項について提案するものです。

(1) プラスチック資源循環を目指す環境省が定める「再商品化計画の認定」に向けた準備

現在、本市においてもプラスチックごみの分別は実施されていますが、最終的にはエネルギー回収施設で可燃ごみと一緒に焼却されています。現行の施設が高温で生ごみ等を焼却する施設であるため、その助燃剤としてプラスチックを焼却する必要があるからです。

しかし、焼却から資源化へという世界の流れに沿って、2022年に「プラスチック資源循環促進法」(プラスチック新法)が施行され、本市においてもその取組が求められています。この法律はプラスチックごみの排出を減らし、資源として再利用することを目的にしたもので、市町村によるプラスチック使用製品の分別回収と再商品化を推進するものです。

分別したプラスチックをどう活用するかが今後の課題になりますが、この点で、環境省が定める「再商品化計画の認定制度」への積極的な申請は、地域のプラスチック資源循環を加速させる有効な手段となります。本制度は、事業者や自治体が策定する再商品化計画を国が認定することで、資源循環の取組に対する信頼性と支援を高めるものであり、上山市の環境政策においても戦略的に活用すべき制度であると考えます。

この申請を進めるにあたって以下のような準備を進めることを提案します。

①生ごみの堆肥化等、エネルギー回収施設における焼却ごみを減らし、助燃剤としてのプラスチックの焼却量を減らすことです。

②分別収集から再資源化、再商品化までの一連のプロセスを明確にし、本市の環境施策の体系化、戦略化の整備を行うことです。

③認定を受けた計画に対しては、国からの補助金や技術支援、情報提供などの支援措置が期待できることから、再商品化に必要な設備投資や人材育成、事業者との連携体制の構築などの具体的検討を進めることです。

④認定制度は地域ブランドの向上にも寄与することから、観光や移住促進、企業誘致などの面での活用を検討することです。

このような準備を進め、環境省で定める「再商品化計画の認定制度」を取得することは、上山市が資源循環型社会の実現に向けて一歩踏み出すための重要な政策的選択であると思われます。国の制度を積極的に活用し、地域の環境力と経済力を高める持続可能なまちづくりを推進すべきであると考え、環境省が定める「再商品化計画の認定」に向けた準備を進めることを提案します。市長のご所見を伺います。

（２）生ごみの分別収集と堆肥化に向けた地域活動への支援

生ごみの分別と堆肥化について積極的に取組を進めている市民も見受けられます。本市でも上山市衛生組合連合会においてコンポストの購入等においてこれまで積極的に支援を行ってきた結果、ごみ問題への気運も高まってきています。

現在、長井市をはじめ、全国の多くの自治体で生ごみの堆肥化が行われています。将来的に本市における生ごみ対策の中心施策になると期待されますが、それまでの間、地域での実績の積み上げが必要になると考えます。

現在は個人を中心に生ごみの堆肥化が取り組まれていますが、生ごみは毎日発生するものであり、個人ですべての生ごみを堆肥化するのには限界があります。将来的な堆肥化施設を展望して、まずは地域の中に乾燥式電気生ごみ処理機等を設置して堆肥化を進める必要があります。

地域における生ごみ堆肥化事業として、新潟市の取組が参考になります。新潟市では、地域ぐるみで生ごみを堆肥化する取組が進められています。特に江南区では、地域の食品リサイクルループの一環として、生ごみ処理機を活用した堆肥化事業が行われています。

堆肥化事業の概要は次のとおりです。

- ・参加方法：家庭から出る生ごみの水を切って、指定の処理機設置場所に持ち込むことで参加できます。参加者は「生ごみ堆肥化実行委員会」の会員になる必要があります。
- ・処理機設置場所：江南区の農産物直売所「大地」（茅野山 丁目）などに設置されています。
- ・堆肥の活用：処理された堆肥は地域の農家や住民に利用され、資源として循環しています。

この事業への参加のメリットとして

- ・ごみの減量とごみ袋の節約
 - ・生ごみの水切りによる臭いの軽減
 - ・生ごみが堆肥として再利用されることで資源化が進む
- といったことがあげられています。

本市においてもこうした地域単位の取組に対して、乾燥式電気生ごみ処理機等の設置援助を行うなど地域活動への支援が必要であると考えます。市長のご所見を伺います。

（３）生ごみ堆肥と花の苗の交換による「花いっぱいのまちづくり」の推進

上山市が目指す持続可能で美しいまちづくりに向けて、「生ごみで花いっぱいのまちづくり」の推進を提案します。最初にこの取組を世界で初めて始めた、埼玉県戸田市の事例を紹介します。

戸田市が取り組んだ「生ごみで花いっぱいのまちづくり」は、家庭から出る生ごみを生ごみぼかしで発酵させ、障がい者雇用の市のリサイクルフラワーセンターに運べば、花の苗２４鉢と交換でき、街が花であふれるという楽しい試みです。ぼかしとは、米ぬかともみ殻に微生物菌を混入したものであり、これを生ごみにふりかければ、生ごみが発酵し、腐敗せず、堆肥の原材料とすることができます。バケツにぼかしを付けて、協力市民に貸与し、市民は約１か月家庭から出る生ごみを発酵させ、市に運び込んで花の苗２４鉢と交換します。市は生ごみぼかしで堆肥「くみあい蕨戸田１号」をつくり、近隣市に配り有機野菜をつくるという、見事な循環型の利用システムをつくりあげました。当然のことながら焼却炉で燃やす生ごみは減りました。協力世帯も発足当時で３００世帯、４００世帯と増えたそうです。

同時に、花苗の育成を担当する障害者雇用を従来の週のべ８人から１００人に大幅に拡大しました。温室建設には隣接する蕨市も出資し、生ごみリサイクル、花いっぱい運動、障害者雇用が一体化した取組になりました。

その結果、各家庭、公園や道路沿い、駅や学校など公共施設など街中どこもかしこも花があふれ、世界のフラワーコンテストで準優勝も勝ち取りました。

戸田市の取組は今でも多彩な取組で進化を続けているとのこと。

こうした花いっぱいのまちづくりを本市でも実施し、生ごみの堆肥化を図り焼却を減らすこと、花にあふれた観光地としての景観の美化、障害者雇用も含めた地域コミュニティの活性化を生み出すことを提案します。市長のご所見を伺います。